

新型コロナウイルス感染症予防対策のお願い

新緑の候、保護者のみなさまにおかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。臨時休業を経て、いよいよ学校生活が始まろうとしています。お子さんが登校する日を、心待ちにしております。しかしながら、依然として新型コロナウイルス感染症患者が発生・増加し、感染の拡大が心配されます。

つきましては、予防の徹底のため、以下のようにご協力をお願いします。

1 **毎朝、健康観察および検温**をお願いします。

- ・毎朝、健康観察および検温をして、健康観察連絡カードに記入してください。はがきサイズのカードをクリアホルダーに入れてランドセルにつけるようにし、児童が教室に入る前に、一人一人の健康状態を確認します。（詳細は、裏面にあります。）
- ・**体温が37℃以上ある場合や、健康観察連絡カードで「有」に○印がある場合は、登校を控え、ご家庭で様子を見てくださるようお願いいたします。ただし、平熱が高い場合や、チェック項目に当てはまる症状が見られるが、明らかに感染症による物ではないと判断される場合は、連絡カードの裏面「備考」の欄に、その旨をご記入ください。**
- ・医療機関を受診された場合は、結果を学校までお知らせください。

2 **家を出るときから、マスクを着用**させてください。

マスクを購入できない場合は、洗って使う、家庭にあるハンカチで手作りする等、ご協力をお願いします。

3 **ハンカチ**を2枚持たせてください。

手洗いの時に、持っていないと困ります。ハンカチの貸し借りはしないよう指導しています。

4 **お茶**を持たせてください。

のどの乾燥を防いだり、口の中を清潔に保ったりするために、こまめに水分補給をします。

学校では、教室に入る前に健康状態を確認したり、机の間隔をできるだけ広く取ったり、休み時間ごとに教室の換気をしたり、石けんでの丁寧な手洗いを指導したりして、感染予防に努めます。

登校後に、発熱や風邪様症状が出てきた場合には、保護者の方に迎えに来ていただくこととなります。自宅で休養させ、様子を見てください。

ご家庭においては、感染拡大の危険があることを十分にお話しくださり、人混みへの外出を避けるようにさせてください。やむをえず出かける場合にはマスクを着用し、帰宅後には手洗い・うがいをするなど、感染予防に努めてくださるようお願いいたします。

★児童生徒が新型コロナウイルス感染症に感染した場合は、治癒するまで出席停止の措置を取ります。

★児童生徒が感染者の濃厚接触者に特定された場合は、感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して2週間の出席停止の措置を取ります。

★風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている場合、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合（基礎疾患がある児童生徒は2日程度続く場合）は、「帰国者・接触者相談センター」に相談してください。（定義につきましては、今後、変更の可能性があります。）

★基礎疾患があり重症化のリスクが高い児童生徒については、主治医に相談の上、登校の判断をしてください。登校すべきでないと判断された場合は出席停止の措置を取ります。

★地域の流行状況によっては、発熱による欠席を出席停止とする場合があります。

文部科学省 HP 学校再開における対応（3月26日時点）より